

～安心して暮らせる地域社会をめざして～

KSK じんかれんニュース

NO.72 2024 年 6 月号



スマホの QR コードをかざすと
「じんかれんホームページ」を
読み取ることができます。

発行人 / 神奈川県障害者定期刊行物協会

〒222-0035 神奈川県横浜市港北区烏山町 1752 番地

障害者スポーツ文化センター横浜ホール 3 階

横浜市車椅子の会内

編集人 / NPO 法人じんかれん

(神奈川県精神保健福祉家族会連合会)

〒233-0006 横浜市港南区芹が谷 2-5-2

神奈川県精神保健福祉センター内

TEL 045-821-8796

FAX 045-821-8469

E-mail: jinkaren@forest.ocn.ne.jp

URL: <https://jinkaren.net/>

精神科医療に意見 372 件 県と政令市 相談専用電話

2024 年 4 月 2 日神奈川新聞より

じんかれんニュース 4 月号にて既報の神奈川県「精神科医療の意見箱」に、計 372 件が寄せられました。

県は、県内に 70 ある精神科病院で不適切な患者対応の有無を把握するため、入院患者や家族、職員にインターネットなどで意見を求めた「精神科医療の意見箱」に計 372 件が寄せられたと明らかにした。虐待など緊急対応が必要な情報はなかったという。

「意見箱」は、東京都八王子市の精神科病院「滝山病院」で起きた看護師らによる患者暴行事件を受けて、1 月 26 日～3 月 15 日に開設。意見を寄せた内訳は入院患者 129 件、入院経験者 77 件、患者家族 81 件、精神科病院の勤務経験者 85 件。

県によると、患者からは「職員の態度や対応を冷たく感じるがあった」「治療や薬、費用の説明が不十分」などの指摘があった。

県内の相談専用電話は次の通り。

【県】045 (285) 0574 【横浜市】045 (663) 8661 【川崎市】044 (200) 2683

【相模原市】042 (769) 9813 受付はいつでも月～金曜(祝日など除く)

県と相模原市は午前 8 時半～午後 5 時 15 分、横浜市は午前 9 時～午後 5 時、川崎市は午前 8 時半～午後 5 時

悲願ついに JR 含む私鉄大手が精神障がい者へ交通運賃割引制度導入を発表

2024 年 4 月 11 日 公益社団法人全国精神保健福祉会 報告

精神障がい者運賃割引を適用していなかった JR、私鉄大手が制度導入を発表しました。これで、2025 年 4 月には、JR グループと大手私鉄 16 社（東武、西武、京成、京王、小田急、東急、京急、東京メトロ、相鉄、名鉄、近鉄、南海、京阪、阪急、阪神、西鉄）が揃って、精神障がい者の運賃割引を導入することになります。当事者、家族をはじめ多くの方々の声と国土交通省の粘り強い働き掛けも含め、鉄道各社の理解のもと、この日を迎えることができ感謝いたします。

みんなねっとでは、2014 年 6 月 5 日第 7 回定期総会で「身体・知的障害者同等に交通運賃割引制度の適用を求める決議」を採択しました。そして「JR など交通運賃割引推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、全国の家族（会）が力をあわせて取り組むことを決定しました。そして、2014 年 12 月～翌年 2 月、全国 47 都道府県の家族・当事者を対象に交通運賃に関する全国アンケート調査を実施しました。2015 年 4 月 27 日、4,818 名の調査結果をまとめ、厚労省 記者クラブで記者会見を行い公表しました。2016 年 5 月 13 日、国会請願署名 62 万筆を提出、中央行動に全国各地から家族会員 162 名が参加し、紹介議員を承諾した国会議員は 174 名（参議院 59 議員、衆議院 115 議員）に達しました。2017 年 4 月 1 日より、西鉄が精神障がい者への運賃割引を実施。2018 年 10 月、日本航空グループと 2019 年 1 月全日空グループ等航空会社が精神障がい者に対する割引の適用と共に、障がい者に対する航空旅客運賃割引の適用拡大をしました。2019 年 6 月 26 日（2016 年から毎年とりくんで 4 回目）、第 198 国会にてついに衆参両院の国土交通委員会で JR 等の交通運賃割引制度を

精神障がい者も対象とする採択がなされました。そして 2021 年 4 月 15 日、赤羽一嘉国土交通大臣へ要請を実現しました。岡田久実子理事長は「運賃割引の実現は、所得保障観点からだけでなく、精神障がい者のみが制度から除かれている状態が、自分たちの存在が否定されており、尊厳をも踏みにじること、偏見差別を助長することにもなる」と訴えました。これを受け、同年 6 月 11 日には、「真の共生社会実現に向けた新たなバリアフリーの取組」という国土交通大臣指示が出され、公共交通機関における精神障がい者割引の導入促進が打ち出されたのです。その後、選挙により斉藤大臣に交代となり、幾度となく国会質問でこの課題が取り上げられました。（主な質問：2021 年 12 月 17 日の参院予算委員会にて、里見隆治参議院議員、2022 年 1 月 20 日には、衆議院本会議にて石井啓一衆議院議員、2024 年 2 月 27 日衆議院予算委員会にて田嶋要議員など。）この間、2022 年 4 月に近鉄、2023 年京急や名鉄、南海、京王など私鉄大手も精神障がい者の運賃の割引を条件付きながら実施となってきました。今後は、各社とも障害種別を超えて、100km 以下の同伴条件も廃止し、全ての手帳所持者（等級にかかわらず）が割引の対象となる制度に改善を求めます。また、鉄道以外の公共交通運賃（高速道路など）も引き続き割引実現を求めています。

（横須賀つばさの会通信 5 月号掲載記事より
転載しました。三富）



◆NPO 法人じんかれん 2024 年度定期総会報告

2024 年度じんかれん定期総会が、かながわ県民センターにおいて開催されました。

日時： 2024 年 5 月 14 日（金） 13 時 00 分～15 時 45 分

《来賓ご挨拶》

神奈川県精神保健福祉センター所長 川本 絵理 氏

《議案審議》

正会員出席者は、本人出席 25 名、委任状提出者 28 名、計 53 名となり、正会員総数 70 名の過半数を占め、総会成立の確認をしました。司会進行は小松副理事長、議長二見理事、書記柑子木理事、議事録署名人定形、石川両副理事長に任されました。

《第 1 号議案～第 6 号議案》2023 年度事業報告、2023 年度収支報告、監査報告、役員選任、2024 年度事業計画(案)、2024 年度収支予算（案）の 6 議案について採決の結果、満場一致の賛成を得、1～6 号議案はすべて承認されました。昨年度途中で選任された大和さくら会山崎理事を含め、現理事、監事の任期は来年度定期総会までになります。

議事終了後、小松副理事長から「会員及び会費に関する規則」について以下の説明がありました。「家族会員は団体正会員となり、10 名を 1 団体とし、年会費は 12,000 円、代表者を 1 名出す。賛助会員の協力金は必要ない。付則に書いてあるように理事会で承認され、総会で可決承認されている。」これについて、会場からの質問等はありませんでした。

《研修会》 テーマ『神奈川県における精神保健医療について』

～精神保健福祉法の改正、精神科病院実態把握調査～

講師 神奈川県 健康医療局 保健医療部 がん・疾病対策課 精神保健医療グループ
グループリーダー 鈴木 隆嗣 氏

《講演要旨》

今年度施行される精神保健福祉法改正の概要について説明がありました。

その人らしく安定した生活が地域移行で実現するように、新しい施策が始まります。保護入院については、入院期間の法定化や退院支援委員会の開催が明文化されました。また、医療保護入院者等への退院促進措置として地域援助事業者の紹介が現行の努力義務から義務化されます。

虐待防止については、精神科病院の管理者に従事者の研修や患者への相談体制の整備などの措置の義務化、虐待発見時には都道府県への通報が義務付けられました。都道府県は、毎年度、精神科病院の業務従事者による虐待状況等を公

表します。この制度が適正に運用されることを望みます。

入院者訪問支援事業も始まります。研修を受けた訪問支援員が精神科病院を訪問し、入院患者との面会交流を行います。訪問支援員の役割は、入院者の気持ちや、入院中の不安等を傾聴することが基本になります。また地域移行のための社会資源、地域の支援機関等、必要な情報を提供します。円滑な地域移行の環境作りに大きな役割を果たしそうです。

昨年度、WEB 調査から始まった精神科病院への実態把握調査は、今年度、訪問ヒアリングを行います。それらの調査結果を踏まえた新規施策の検討・実施が今年度以降に予定されています。

会員からは、相談をするが、どこに行っても明確なアドバイスが得られない経験から、相談内容に応じた窓口を明確に決めて欲しい。また、障害福祉課とがん・疾病対策課の連携はどうなっているのか等、活発な質疑応答がありました。患者に対する様々な調査が、入院中では病院側に有利になってしまうのではないかと。身体拘束

は虐待であるとの認識が必要との意見もありました。

講師からは「行政はニーズに対応するため、細分化し、複雑になっている。まず相談を受け止めて、困りごとを除き、次につないでいくことを目指す」との基本姿勢が示されました。参加者も多く、良い学びの場となりました。

(まとめ：石川)



こころの電話相談 拡充

県の窓口 最大 8 回線、優先対応も

県は 4 月から、心の健康に関する県民向け相談窓口「こころの電話相談」を 3 回線増やし最大 8 回線に拡充した。LINE (ライン) を使った相談「いのちのほっとライン@かながわ」も従来より 2 時間延長し、午前 0 時まで対応する。4 月中旬以降をめぐり、緊急性のある電話相談を優先して対応する仕組みも整備する予定。県民からの架電に対し、接続率を向上させる狙いだ。

県精神保健センターなどによると、電話相談ではこれまで福祉・心理専門職の相談員が毎日 24 時間フリーダイヤルで生活・仕事や対人関係の悩みなどに最大 5 回線で応じていた。月平均で約 3 千件の架電があるといい、接続率は 5% ほど。

同センターは回線の増加で「1 件でも多くの相談に対応して行きたい」と期待する。またこの回線のうち一部を、緊急度が高い相談に当てる予定で、音声ガイダンスのプッシュ通知で事前に悩みの種類や内容を聞く仕組みをつくる。2020 年度から開始している LINE 相談は現在、水曜と土曜を除く毎日午後 5～10 時に対応していたが、深夜までの拡大要望を受けて、今月から深夜午前 0 時(受付は午後 11 時半)まで延長し土曜も開設した。(祝・休日と年末年始を除く)。自動対話システム「チャットボット」による事前相談も整備し、他の相談窓口への案内もできるようにした。

こころの電話相談 ☎ 0120-821-606

毎日 (年末年始、土日祝日含む) 24 時間



訪問看護で過剰請求か

精神科の訪問看護事業者で最大手とされる「ファーストナース」(東京)が、患者の症状や必要度に関係なく、可能な限り訪問回数を制度の上限である週 3 回にするよう全社的に看護師らに指示していることが 5 月 5 日わかった。共

同通信の取材に約 10 人の現・元社員が「3 回は必要ない患者も多い」などと証言、過剰な診療報酬の請求にあたる可能性が在る。社内の LINE(ライン)メッセージや内部資料も入手した。



2024. 5. 6 神奈川新聞より

同社はここ数年で急成長し、「あやめ」という名称で東北から中国地方まで神奈川を含む 18 都道府県で約 240 カ所の訪問看護ステーションを運営(県内は 13 カ所)。利用者は主に精神障害者で、1 万人前後いるとみられる。診療報酬の過剰な請求は架空請求などの不正とは異なるが、報酬は税金や保険料で賄われているため、国民負担が必要以上に増えることになる。

専門家は「事実であれば不適切だ」としている。同社は取材に対し「症状などに鑑み、利用者に訪問回数の増加を提案することはあるが、(社員)に一律に指示することはない」と答えた。

同社は 2010 年設立。民間信用調査会社によると、17 年から訪問看護事業を始め、年間 30～50 カ所のステーションを開設して事業を拡大してきた。23 年度の事業規模は推定 50 億円。

◆精神科の訪問看護

精神、知的、発達障害がある人が対象となる。看護師らが患者の自宅やグループホームなどを尋ね、健康・服薬管理のほか、相談に乗ったり生活を支援したりする。公的医療保険が適用され、実施には医師の指示書が必要。病院や診療所、訪問看護ステーションが提供しており、ステーションは株式会社でも運営できる。精神疾患を持つ人の増加や「入院から地域生活へ」という国の政策に伴い、ステーションが近年、急増。利用者は全国で 20 万人を超える。



避難できない ～ひきこもりの葛藤～

NHK ハートネット TV より

“ひきこもり”と防災。その課題は、長らく見過ごされてきました。今回、番組では、岩手・宮城・福島の当事者や家族を中心に、震災時の避難について意見を募集。当事者からは、「避難しない・できない」という声が多く寄せられました。

能登半島地震では、普段ひきこもっている多くの方が避難所への避難をためらい、半壊状態の家で過ごしたり、車中泊をして、体調を崩したとの報道がありました。

災害が発生すると、地元の小・中学校の体育館等が 1 次避難所として開設され、老若男女多くの見知らぬ人が避難しますが、障害者、高齢

1 週間の訪問回数は、本来、看護の必要度などに応じて看護師が判断する。だが、社員らによると、同社では、必要性に関係なく経営陣が訪問を週 3 回に増やすよう指示しているという。

訪問時間についても 31～35 分にするよう指示。制度上、原則 30 分以上とされているが、看護師らは長い時間いないよう求められたといい、「訪問件数と売り上げを増やすため」と話す。会社側はあくまでも目安だとしている。

社員らによると、経営陣は株式上場を目指す考えを示した昨年ごろから、売り上げや利益を追求する方針を強化。売上額が低かったり、訪問時間の指示を守らなかったりするステーションは会議で経営陣から会議で責められ、売上額や訪問件数が多いと、手当金やブランド品が与えられるという。

者、介護を必要とする者が直接福祉避難所に行けるわけではなく、いったん一次避難所に行き、そこでスタッフの判断で福祉避難所に行くというのが、各自治体の方針です。又福祉避難所の場所は公表されていません。ひきこもりの方は、環境が変わった見知らぬ人達との共同生活は、パニックを起こします。当事者が避難を迫られたときの葛藤や課題は、あまり知られて来ませんでした。「ハートネット TV」では「ひきこもりと防災」について考えるため、当事者や、家族、支援者から災害時の避難にまつわる体験談や素直な思い、悩みなどを取り上げました。

◇車中泊を余儀なくされる場合



狭い車内で寝泊まりするとエコノミークラス症候群になります。

出来るだけ車外で空気を吸い、足、腰を伸ばす。余震に気を付けて近場を散歩する。

基本的に車中泊です。学校が避難所なんですけど、学校に悪い思い出しかなくて。避難所で生活したほうがいいのは心の中では分かっているんですけど、どうしても拒否しちゃう（心の）部分のほうが強いので。（被災して）自分を責めていました。多くの方が亡くなったのに、自分みたいな人間が果たして助かるべきだったのかと考えますね。いろんな意味で、いろんなものに対して申し訳ない気持ちでした。避難して助かるか、ひきこもって自分を守るかって、てんびんにかけることになると思うんです。うまく表現できないですけど、そんな感じです。 (I さん)

◇被災時になるであろう「ひきこもり」

私は、PTSD と身体症状症に罹患しています。また、時折パニック発作と転換性障害を発症します。障害者手帳は持っておらず、治療は通院と服薬のみです。人混みに行った時や環境が変化した時に発症しやすいため、もし被災した場合は、自宅待機を選択すると思います。一方で、毎日の服薬が必須なので、避難所に行かないと適切な支援を受けることができず、症状が悪化すると思います。精神疾患の患者さんは、同じ病名でも症状や発症要因は一人一人異なります。健常者でも障がい者でもない、「精神疾患患者」として中間的な立場にいる私のような方たちが、被災時にどのような支援を受けられるのか、また能登半島地震において、そのような方々がきちんと支援を受けられているのか、気になります。震災に関する報道においても、これらについての報道をほとんど見かけないため、私と似たような方の中には、不安に思っている方もいらっしゃると思います。 (20代女性)

◇きっと、「しない」じゃなくて、「できない」

将来的にはほぼ確実に大震災が起き、津波が押し寄せると言われているエリアに住んでいます。それでも、ここを出て、避難所に行くという選択肢はいまのところありません。ここが鉄筋コンクリートのマンションの4階だから高台にあたるし大丈夫だろうという気持ちがあるからというものもありますが、何より、テレビで見る避難所のあの環境、あれでは私は入れない。物音、人の声(特に子どもの叫び声や泣き声が苦手)、視線、あらゆるストレスに曝される。常人でも耐え難いと言うそれに、私のような人間が耐えられるわけがない。そもそもこんな人間には選択の余地すらないんです。これは、愚問というものです。 (大阪府 / 女性 / 20代)

◇日頃から、自分が生きていることを周りが当たり前のように受け止めてくれなければ、(自宅から)出ていくことは非常にハードルが高い。いくら避難先が確保されたとしても、本人の気持ちを動かすだけのものがあるかと言われると、(ひきこもりの人のための) 場所を作るだけでは難しい。

(精神保健福祉士・保健師 本間雅代さん)

◇私は避難しない。津波や地震より人間関係の方が怖い。 (50代・男性・ひきこもり当事者)

◇大半のひきこもっている方は、ご家族も地域で孤立している世帯がすごく多い。まずご家族に(支援を) どう届けるかがいちばん大事。家族会で家族支援ということが最初のきっかけ、入り口としてはとても大事なかなと思っています。 (ジャーナリスト 池上さん)

◇室内空間の場合、別室を用意したり、部屋の中の壁際や角（すみ）などに場所を割り当てられると、当事者への負担が軽くなると思う。
(20 代・男性・ひきこもり当事者)

◇もし実家でひきこもっていた頃に災害があったら、たぶん（避難）できなかったと思います。「しない」のではなく「できない」のです。
(40 代・男性・ひきこもり当事者)

◇当事者が直接福祉避難所に行けるシステムを構築してほしい。

◇ひきこもり当事者が家族・支援者と共に生活ができるよう、他人の目に触れずにすむ一次避難所の小・中学校の教室を開放してほしい。

◇突然起こる災害なので起きてからの対応は難しいと思うので、事前に想定して準備ができれば有難いと思います。大勢の人の中にいるのは苦手な人向けに、小さめな部屋(例：体育館だとしたら、放送室とか部室とか倉庫とか。もっと整えるなら、体育館だけでなく、いくつかの教室を、母子専用(赤ちゃん、妊婦さん等)、高齢者(認知症がある方等)←トイレの近く、障害のある方、集団が苦手な方等向けに準備することを必須とするまでしてもらえたら有難い。それを日頃から情報提供して住民みんなが共通認識を持てたらいいと思います。

2024 年度 精神障害者家族相談員養成事業

NPO 法人じんかれん 研修会のお知らせ

講演 「親なきあと」への想いをつなぐ 家族の未来準備マップ
～親子のライフプランから考えるお金と制度について～

講師 一般社団法人 障害のある子のライフプランサポート協会

代表理事 佐藤 加根子 氏

障がい者の親であり、またファイナンシャルプランナーでもある佐藤加根子氏から今からできる準備についてお話をうかがいます。

記

♥ 日 時 2024 年 8 月 6 日 (火) 10 時 ~ 12 時

♥ 場 所 かながわ県民センター304 会議室 横浜駅西口 徒歩 5 分 ヨドバシカメラそば

♥ 参加費 無 料

♥ 定 員 60 人 (申し込みは不要です)

体調不良の方はご遠慮ください。

荒天等で中止する場合があります。

HP や事務所へお問合わせください。

主催： NPO 法人じんかれん

お問合せ：NPO 法人じんかれん

(事務所 火・木 10 : 00 ~ 16 : 00)

電話：045-821-8796 FAX：045-821-8469



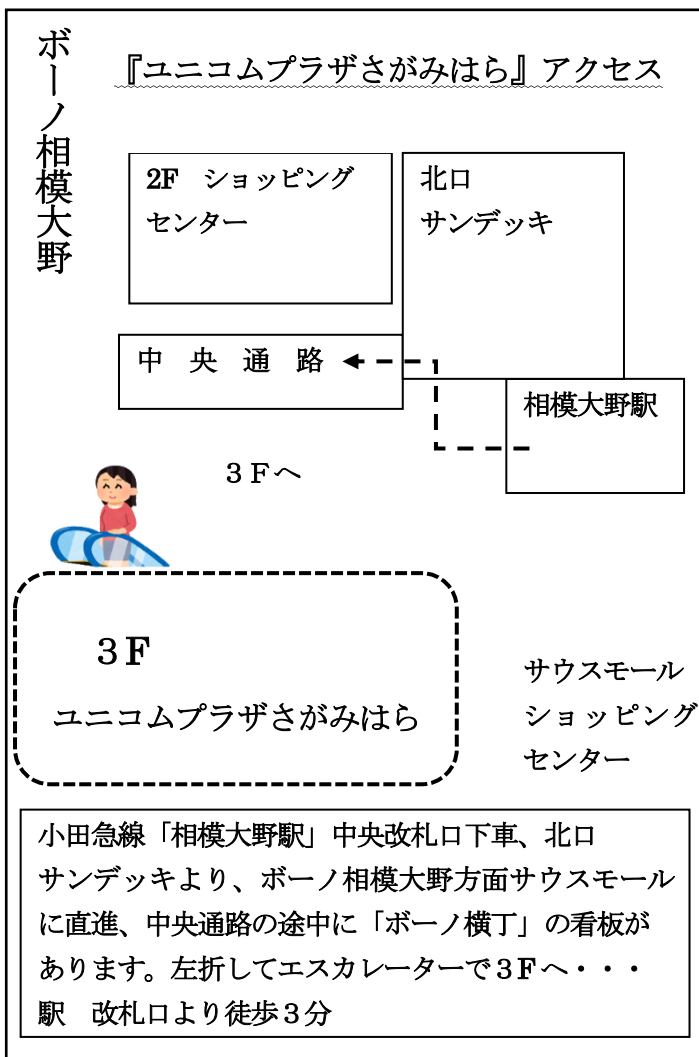
じんかれん家族相談のご案内

【家族電話相談】

◆研修を積んだ家族相談員による電話相談
 毎週 水曜日 10 時～16 時 予約不要
 ※水曜日が祝日の場合でも大丈夫です。
 ☎ 045-821-8796
 困っていること、悩んでいることなどお話し下さい。

【面接相談】

◆精神保健福祉専門家による面接相談
 毎月 1 回 第 3 火曜日 13 時～16 時 要予約
 ※第 3 火曜日が祝日の場合でも大丈夫です。
 相談場所：相模原市南区 3-3-2
 ボーノ相模大野サウスモール 3 階
 「ユニコムプラザさがみはら」
 ミーティングルーム
 予約電話：火・木曜日 10 時～16 時
 ☎ 045-821-8796
 ※相談料無料・相談内容は秘密厳守します。



【編集後記】 じんかれんニュース 4 月号にて災害時のペット同伴避難について横浜市の取り組みを紹介しましたが、小田原市は「ペット同室避難」を考える防災セミナーとして 6 月 9 日、小田原三の丸ホール(小田原市本町)で、歌手の伍代夏子さんを迎え開かれます。大規模災害時に飼い主とペットが離れ離れにならずに避難できる「ペット同室避難」の実現を呼び掛けている歌手の伍代夏子さんも登場し、人とペットが安心して避難できる環境作りを訴える。県西地域の議員有志でつくる「ペット同室避難を実現する会@神奈川県西」の主催。

東日本大震災では避難所でペットが受け入れられず。飼い主が避難をためらうケースもあり、全国の自治体でペットと飼い主と一緒に避難できる同行避難の受け入れが進む。しかし実際には飼い主と引き離されたペットが屋外のケージに入れられるケースも多い。

「家族」でもあるペットと離れ、長引く避難生活にストレスを抱く被災者も多いため、1 月の能登半島地震ではペットと飼い主が屋内のテントと一緒に過ごせる専用の避難所が石川県珠洲市などで開設された。伍代さんは 2023 年に「りく・なつ同室避難推進プロジェクト」を立ち上げ、先進自治体の視察や被災地の支援活動を続けてきた。セミナーでは被災地でペット専門に捜索や救助活動を続ける絵本作家うささんや珠洲市の同室避難専用の避難所運営に携わっている日本レスキュー協会の辻本郁美さんも講演する。実現する会の原久美子小田原市議は「ペットも一緒に避難するのが当たり前という機運を醸成したい。飼い主側も日頃のしつけや準備も必要」と訴える。

午後 1 時開演で参加費千円。問い合わせは、同会 ☎0465 (23) 5911 (5 月 8 日神奈川新聞より)